

半期報告書

(第131期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
① 株式の総数	13
② 発行済株式	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(4) 大株主の状況	15
(5) 議決権の状況	16
① 発行済株式	16
② 自己株式等	16
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
① 中間連結貸借対照表	19
② 中間連結損益計算書	21
③ 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	22
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	24
(2) その他	47
2. 中間財務諸表等	48
(1) 中間財務諸表	48
① 中間貸借対照表	48
② 中間損益計算書	51
③ 中間株主資本等変動計算書	52
(2) その他	60
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月1日

【中間会計期間】 第131期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 富士電機ホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊藤 晴夫

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）
〔本社事務所〕

【電話番号】 東京（5435）7111（大代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部 文書担当課長 西沢 知樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目3番17号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	364,240	369,328	400,964	844,200	897,277
経常損益	〃	△7,753	3,719	7,644	22,222	41,831
中間（当期）純損益	〃	△5,210	△744	3,659	7,797	18,603
純資産額	〃	176,899	218,895	267,130	195,741	275,072
総資産額	〃	851,012	899,572	952,926	882,412	990,054
1株当たり純資産額	円	247.29	306.09	360.33	273.47	384.38
1株当たり中間（当期）純損益	〃	△7.28	△1.04	5.12	10.69	25.70
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	—	—	4.97	—	—
自己資本比率	%	20.8	24.3	27.0	22.2	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△67	17,560	△1,665	42,274	60,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△5,531	2,312	△10,627	△3,794	△6,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△9,555	△18,991	9,022	△49,741	△49,470
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	〃	12,373	17,866	18,485	16,215	21,413
従業員数	人	25,028	25,155	25,837	24,597	25,408

回次		第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	10,307	11,543	10,980	19,289	20,339
経常損益	〃	4,817	4,884	7,041	4,439	6,574
中間（当期）純損益	〃	6,048	4,316	6,252	6,948	5,222
資本金	〃	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	746,484	746,484	746,484	746,484	746,484
純資産額	百万円	174,183	207,779	227,902	180,663	242,187
総資産額	〃	366,646	415,634	458,802	380,223	477,393
1株当たり配当額	円	2.5	3.0	4.0	5.0	7.0
自己資本比率	%	47.5	50.0	49.7	47.5	50.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	人	132	128 [21]	142 [16]	129 [19]	133 [16]

- (注) 1. 上記の売上高及び営業収益には消費税等を含んでおりません。
2. 第131期中間期以外の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、1株当たり中間純損失が計上されており、又は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 純資産額の算定にあたり、第131期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 提出会社の1株当たり配当額を除く1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意（4）bただし書きに基づき省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、富士電機デバイステクノロジー(株)は、富士電機ストレージデバイス(株)と富士電機画像デバイス(株)を吸収合併しました。

また、富士ブレイントラスト(株)は、(株)富士電機能力開発センターを吸収合併し、富士電機フィアス(株)の財務経理業務代行部門を吸収分割により承継しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
電機システム	10,111
機器・制御	5,181
電子デバイス	5,555
リテイルシステム	3,004
その他	1,844
全社 (共通)	142
合計	25,837

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	142 [16]
----------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）を取り巻く経営環境は、素材価格の高騰といったマイナス要因がありましたが、国内においては民間需要に支えられた景気回復が持続するとともに、米国経済の緩やかな拡大や、中国、アジアの高い経済成長を背景として、総じて順調に推移しました。

このようななか、当社グループの業績概況は次のとおりとなりました。

売上高は、発電プラント分野において大口案件を計上した電機システム部門、民間設備投資の旺盛な需要を背景として国内・海外ともに伸長した機器・制御部門、半導体、ディスク媒体の両分野とも大幅に拡大した電子デバイス部門の各部門において前中間連結会計年度を上回りました。一方、リテイルシステム部門は、天候不順の影響や前中間連結会計期間にあった新紙幣発行に伴う需要の収束等により、自販機及び通貨機器が減少し前中間連結会計期間を下回りました。

利益面では、素材価格高騰の影響があったものの、積極的な受注拡大施策による売上高の増加やグループの業務革新活動による徹底的なコスト削減、並びに事業構造の変化に対応した人材の戦略的再配置などにより、営業利益、経常利益は、前中間連結会計期間比倍増の大幅な改善を図ることができ、中間純利益についても赤字決算から黒字決算と大幅に好転しました。

部門別には、「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」の各部門で好転しましたが、リテイルシステム部門は、売上高の減少により減益となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の営業成績は次のとおりであります。

連結売上高	4,009億円	(前中間連結会計期間比 108.6%)
連結営業利益	67億72百万円	(前中間連結会計期間比 203.3%)
連結経常利益	76億44百万円	(前中間連結会計期間比 205.5%)
連結中間純利益	36億59百万円	(前中間連結会計期間 △7億44百万円)

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム

当中間連結会計期間の部門全体の売上高は、前中間連結会計期間比15.2%増の1,490億円となり、営業損益は前中間連結会計期間に比べ39億45百万円改善し、△86億64百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は1,142億円（富士電機システムズ(株)単独ベース）となっております。

(重点的な取り組み)

当部門では、プラント事業を中心に売上高及び損益面で下半期偏重にならざるを得ない状況にありますが、事業構造改革による体質強化の取り組みや経費を含めたトータルコストダウンにより当中間連結会計期間において損益改善を図ることができました。

また、伸長が期待される民需分野や海外事業の拡大に注力し、営業・技術・サービスの一貫体制の整備に取り組まれました。このほか、研究開発型企業への変革を目指して、研究開発並びにものづくりの体制整備を行い強化を図りました。

(分野別の状況)

eソリューション分野では、売上高は、放射線管理システムなどで実績を挙げましたが、情報システムで選択と集中を進めたことにより前中間連結会計期間並みとなり、営業損益は採算性重視の取り組みにより改善しました。

環境システム分野では、売上高は大口案件の減少により前中間連結会計期間を下回りましたが、営業損益は原価低減の取り組みにより改善しました。

産業プラント分野では、売上高は、鉄鋼や化学をはじめとした素材産業向けの電気設備などで実績を挙げ、前中間連結会計期間を上回りました。営業損益も売上高増加に伴う増益に加え、経費削減により好転しました。

発電プラント分野では、売上高は、国内のIPP（独立系発電事業者）向け火力発電設備の大口案件を計上した結果、前中間連結会計期間を大きく上回りました。営業損益は、原価低減の取り組みにより好転しました。

工事部門では、民需向け工事の大口案件などで実績を挙げた結果、売上高は前中間連結会計期間を上回り、営業損益も改善しました。

■機器・制御

当中間連結会計期間の部門全体の売上高は、前中間連結会計期間比13.0%増の946億円となり、営業利益は前中間連結会計期間比47.7%増の48億9百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は511億円（富士電機機器制御(株)単独ベース）となっております。

（重点的な取り組み）

国内市場では、民間設備投資の旺盛な需要を背景とした好況業種への拡販活動の強化並びに省エネルギー・環境分野への展開拡大を図り、海外市場では、順調に発展を続ける中国をはじめとしてグローバル対応商品の拡販に取り組みました。また、利益体質の強化に向け「ムダ取り」活動によるトータルコストダウンを推進しました。

（分野別の状況）

器具分野では、国内市場において、工作機械分野などの好調業種への拡販に注力し、電磁開閉器や低圧遮断器などの主要製品や電力監視機器などの売上高が伸長しました。海外市場でも、海外規格対応品の拡販により売上高が増加しました。これらの結果、当分野の売上高は前中間連結会計期間を上回り、営業利益も素材価格高騰の影響を売上高の増加やトータルコストダウンにより補い、前中間連結会計期間を上回りました。

駆動制御分野では、国内市場において、ファン、ポンプ、印刷機などの機械メーカー向けが好調であり、インバータ、サーボシステム、プログラマブルコントローラなどの主要製品の売上高が増加しました。海外市場でも中国を中心としてインバータなどの主要製品が好調に推移しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益はともに前中間連結会計期間を大きく上回りました。

■電子デバイス

当中間連結会計期間の部門全体の売上高は、前中間連結会計期間比20.9%増の918億円となり、営業利益は前中間連結会計期間比42.2%増の93億88百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は772億円（富士電機デバイステクノロジー(株)単独ベース）となっております。

（重点的な取り組み）

当部門では、高成長を続ける電子機器の市場環境を背景として、高成長・高収益体質を実現するため、半導体分野では新製品比率の拡大、ディスク媒体分野では生産能力の拡大、画像デバイス分野では中国生産拠点への集約をそれぞれ重点施策として取り組みました。

（分野別の状況）

半導体分野では、情報機器・電源向けは、プラズマディスプレイ用高耐圧ドライバIC、薄型テレビ電源用マルチチップデバイスが好調に推移しました。産業分野向けは、主力機種 of IGBTモジュールが中国・欧州市場向けのインバータ用を中心に増加しました。自動車電装向けは、ハイブリッドカー用IGBTモジュールの量産が本格的に立ち上がるとともに、高機能MOSFETが好調に推移しました。これらの結果、売上高は前中間連結会計期間を上回り、営業利益も素材価格高騰の影響があったものの、前中間連結会計期間を上回りました。

ディスク媒体分野では、HDD（磁気記録装置）市場がデジタル家電向け機器への適用拡大や記憶容量の増大ニーズにより成長していることを背景に、ガラス媒体の増産体制の整備に取り組みました。また、HDDの大容量化・高性能化に貢献する垂直磁気記録方式ガラス媒体の量産、販売を開始しました。これらの結果、売上高、営業利益ともに前中間連結会計期間を大きく上回りました。

画像デバイス分野では、中国・深圳工場への生産拠点集約が完了し、本年9月に移管設備の稼働を開始しました。売上高及び営業利益は、欧米市場での価格低下の影響があったものの、セットメーカー向けが好調に推移し、前中間連結会計期間を上回りました。

■リテイルシステム

当中間連結会計期間の部門全体の売上高は、前中間連結会計期間比15.2%減の743億円となり、営業利益は前中間連結会計期間比84.0%減の8億59百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は737億円（富士電機リテイルシステムズ(株)単独ベース）となっております。

ます。

(重点的な取り組み)

当部門では、「収益体質の強化」と「伸長分野の事業規模の拡大」を基本方針として、自販機、コールドチェーン機器の収益力強化、並びにコールドチェーン機器、通貨機器、フード機器の事業拡大に取り組みました。

(分野別の状況)

自販機・フード機器・通貨機器分野では、主力の缶自販機とカップ自販機は天候不順の影響などにより市場全体が低調に推移しました。タバコ自販機も、大口案件の需要の収束に加え、成人識別対応機の市場展開の遅れの影響を受けて低調に推移しました。通貨機器は、新紙幣発行に伴う紙幣識別装置の需要の収束を主因として減少しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益は前中間連結会計期間を大きく下回りました。

コールドチェーン機器分野では、スーパーマーケット向けは、市場全体が微増で推移するなか、新規顧客からの積極的な受注獲得により伸長しました。コンビニエンスストア向けは、市場全体が減少したものの、商社及び他業種とのコラボレーション並びに事業範囲の拡大に取り組んだことにより増加しました。また、建装関連では、ユニット工法店舗の拡販に取り組みました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益はともに前中間連結会計期間を上回りました。

■その他

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比1.1%増の252億円、営業利益は前中間連結会計期間並の9億52百万円となりました。

(主要グループ会社の取り組み状況)

富士電機フィアス(株)では、グループ金融中核会社としてグループの資金効率向上に努めておりますが、当中間連結会計期間においては、グループ資金管理システムにおいて回収代行サービスのスキームを本格導入するなど、資金の一括管理体制の構築に努めました。

富士電機情報サービス(株)では、個人情報保護対策に取り組んでおりますが、本年9月にプライバシーマークの付与認定を受けました。これにより、内部管理の強化とともに、新たなビジネス展開に取り組んでまいります。

富士プレイントラスト(株)では、グループ内の機能再編により財務経理、教育研修機能を統合し、シェアードサービス会社として、人材の一層の有効活用と効率運営が図れる体制としました。

[所在地別セグメントの状況]

■日本

当中間連結会計期間の売上高は、3,938億円、営業利益は34億79百万円となりました。

■北米

当中間連結会計期間の売上高は、37億円、営業利益は2億4百万円となりました。

■ヨーロッパ

当中間連結会計期間の売上高は、66億円、営業利益は2億21百万円となりました。

■アジア (除く中国)

当中間連結会計期間の売上高は、205億円、営業利益は17億17百万円となりました。

■中国

当中間連結会計期間の売上高は、225億円、営業利益は11億18百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は122億92百万円の資金の減少（前中間連結会計期間は198億72百万円の増加）となり、前中間連結会計期間に対し321億64百万円の悪化となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の減少は、16億65百万円（前中間連結会計期間は175億60百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前中間純利益等の内部留保を計上したものの、棚卸資産が下半期以降の売上に備えて積み上がったことなどが主な要因です。

前中間連結会計期間に対しては、192億25百万円の悪化となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は、106億27百万円（前中間連結会計期間は23億12百万円の増加）となりました。これは、電子デバイス部門を中心として重点的に設備投資を実施したことなどによるものです。

前中間連結会計期間に対しては、129億39百万円の悪化となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は、90億22百万円（前中間連結会計期間は189億91百万円の減少）となりました。これは主として、今後の設備投資に備えた長期借入れ及び社債の発行による増加によるものです。

これらの結果、当中間連結会計期間における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ29億28百万円（13.7%）減少し、当中間連結会計期間末には184億85百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「1 業績等の概要」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前中間連結会計期間比（%）
電機システム	149,037	115
機器・制御	94,676	113
電子デバイス	91,855	121
リテイルシステム	74,383	85
その他	25,253	101
消去	△34,242	—
合計	400,964	109

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、今後さらなる飛躍に向けて拡大・発展を目指し「業界最強の專業」の有機的集合体を実現するため、平成18年度から平成20年度までの3年間を対象とした中期経営計画を策定し、取り組んでおります。

当社グループを取り巻く経営環境は、グローバル化の進展、日本の社会の少子高齢化、環境・エネルギー問題への意識の高まり、官から民への需要構造の変化などを背景として、今後ますます市場原理に基づく競争が厳しくなり、業種・顧客・地域ごとの格差が従来以上に拡大することが見込まれます。一方、今後3年間の日本経済は、民需を中心として年2%程度の成長が想定され、中国市場においても引き続き高成長が持続すると予想されます。

こうした事業環境を背景として、収益の見込める成長事業を積極的に拡大するとともに、強い事業を一層強化する施策に経営資源を集中することにより、事業の拡大と収益性の向上を図り、中期経営計画の最終年度である平成20年度の経営目標として、売上高1兆円以上、営業利益率7%以上、D/Eレシオ1.0倍以下を目指します。

中期経営計画の経営目標

	平成20年度計画	平成17年度実績
売上高	1兆円以上	8,972億円
売上高営業利益率	7%以上	4.6%
D/Eレシオ※	1.0倍以下	1.0倍

※純資産（少数株主持分を除く）に対する金融債務残高の比率

上記の経営目標を達成するための中期的な戦略並びに対処すべき課題は次のとおりです。

- ① 純粋持株会社制の特徴を活かした機動力あるフレキシブルな企業集団として、グループ全体の経営の効率化と事業展開のスピードアップを図ります。各セグメントにおいて業界專業トップを目指し、一層の事業の集中と選択並びにグループの得意分野への経営資源集中により、事業の拡大・発展を図り、収益性と成長性のバランスの良い事業ミックスを構築します。

- ② 拡大・強化機種に対し積極的な研究開発と設備投資を行い、業界No. 1 コア技術を確立することにより、高シェア・高成長・高収益機種を拡大します。なお、今後3年間において高水準の研究開発、設備投資を行うことを計画しておりますが、今後の市場環境の変化を注視し、事業発展に伴って発生する事業リスクの管理を徹底します。
- ③ 高い成長が期待できる中国、アジアを中心とする海外市場に対し、当社グループが有する得意技術をベースとした製品を投入することにより、海外事業売上規模と収益の拡大を図ります。
- ④ グループ業務革新活動として、生産現場の革新活動を営業・管理部門へ拡大展開し、コスト競争力の一層の強化を図ります。
- ⑤ 経済・市場のグローバル化、少子高齢化などの環境変化に対応すべく、コアコンピタンスの強化と継承、グローバルなステージで競える人材の育成、多様性を前提とした制度構築を基本戦略として、多様な人材の積極登用・活用などによりグループの人材活性化を図ります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

(2) 事業等のリスク

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当中間連結会計期間末現在において、当社が判断したものであります。

① 事業環境の変動等に係るもの

- (i) 中国を中心としたBRICs 経済の拡大に伴う旺盛な素材・原材料需要による需給逼迫や中近東の不安定な情勢の長期継続等により、国際商品市況が高騰し、原材料・部品の価格が上昇してきております。これらの価格が一段と上昇した場合には、対応が追いつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ii) 当社グループの売上は、公共投資や民間設備投資をはじめとする国内景気の動向と関連しています。特に電子デバイス部門はエレクトロニクス業界における市場動向と深い関わりがあり、このため、同業界における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (iii) 当社グループは、海外市場にも積極的に展開しており、特に中国市場向けには開閉器具、駆動制御装置、半導体等の販売拡大に注力しています。このため、中国における景況の悪化あるいは経済政策の変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (iv) 当社グループでは、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、完全に為替リスクを回避するものではありません。そのため、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- (v) 当社グループの当中間連結会計期間末での金融債務残高は2,872億円となっています。今後、金利が想定以上に上昇した場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (vi) 当社グループは戦略的提携などを目的として、多数の会社に出資しております。このため、出資先の財政状態の悪化や株式市場の変動により、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品の品質に係るもの

当社グループでは、生産・販売する製品について品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物賠償責任については必要な保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ事情により大きな品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外活動に係るもの

当社グループは、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開していますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ 社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱

④ 知的財産権に係るもの

当社グループでは、当社グループの知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループの事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があります、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の漏洩に係るもの

当社グループは事業活動に関連して、お客様関係、調達先関係、従業員関係など多数の個人情報を扱っており、これらの個人情報の取得、利用、保管等につきましては、関連する各種社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 大規模な災害や事故等に係るもの

当社グループは、世界各地に事業拠点を展開しています。これらの事業所地区において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 土壌汚染に係るもの

当社グループの所有する土地は、環境国際規格に基づいて汚染の予防、測定、監視に努めており、また、土地の売却を計画する際には、売却予定地の土壌調査を実施するなど、関連法規、条例に準拠した適切な手続きを進めております。これらの測定又は調査結果によっては、土壌浄化のための対策費用が発生することがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 退職給付債務に係るもの

当社グループは、従業員の退職給付について、退職一時金制度及び企業年金制度を設け、数理計算上合理的と認められている前提に基づいて計算される退職給付費用及び債務を計上しております。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託として上場有価証券を信託しております。そのため、退職給付債務等の計算の前提条件として採用した割引率、年金資産の期待運用収益率と実際の結果とに差異が生じた場合、及び、信託した上場有価証券の株価が変動した場合などに、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンプライアンスに係るもの

当社グループは、さまざまな事業分野で、また世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループは、適切な内部統制システムを整備して、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令違反等が発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 訴訟その他の法的手続に係るもの

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟その他の法的手続を受ける可能性があり、予期せぬ多額の賠償を命じられる可能性は皆無ではなく、それらの決定の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、グループが得意とするコア技術の強化に向け、技術開発、基礎研究の充実を図るとともに、差別化された新商品の市場投入を加速させるべく、重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー㈱と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は149億92百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当中間連結会計期間においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,305件であります。

■電機システム

富士電機システムズ㈱が中心になって、産業、官公需、電力分野の各種プラント設備におけるパワーエレクトロニクス機器、変電機器、発電機器、計測機器などの機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御装置・システムまでの研究開発を行っており、近年はパワーエレクトロニクス、情報・計測、新エネルギー、水環境分野に注力しています。当中間連結会計期間の主な成果として、単器容量が世界最大級のアルミニウム電解用整流装置（Sフォーマー）、イットリウム系高温超電導線材を用いて製作した国内で初めての超電導モータ、発電所内に設置されている各種配管の減肉を検出する小型・軽量で可搬性に優れた配管減肉検出装置、中規模上下水道向けの低価格制御システムの「EXIONS TARR（エクシオンスター）」などを開発しました。また、低温の地熱資源で発電できる地熱バイナリー発電設備の実証運転を鹿児島県で開始しました。

当部門の研究開発費は42億52百万円であります。

■機器・制御

富士電機機器制御㈱が中心になって、FAシステムを構成するプログラマブルコントローラ、受配電機器などのコンポーネント及びパワーエレクトロニクス機器などの研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果として、多軸・高精度なモーション制御に向けて基本SXバスを制御するCPUと拡張SXバスを制御するCPUを併置・搭載した「SPH300EX CPUモジュール」、メインリレー/フェールセーフリレーを完全分離・二重化した変圧器保護用デジタル多機能リレー「F-MPC60B」、半導体/電子部品製造装置や金属加工機械などの高速化・高精度化要求に応じて業界最高クラスの世界周波数応答、エンコーダ分解能を持つ汎用ACサーボシステム「FALDICALPHA5シリーズ」などを開発しました。

当部門の研究開発費は19億54百万円であります。

■電子デバイス

富士電機デバイステクノロジー㈱が中心になって、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果として、半導体では、車種拡大が進むハイブリッド車用のインテリジェントパワーモジュールの量産化を果たすとともに、モータ制御用インバータの小型化に対応してパワー集積モジュールの電流容量を同じ体積で2倍に高めました。大画面化と高精細化が進むフラットパネルテレビ向けには、液晶テレビ用電源パワーICを大容量化した「M-Power 2A」やプラズマテレビ用96ビット出力スキャンICなどを開発しました。磁気記録媒体では、垂直磁気記録の80ギガバイト2.5インチガラス媒体を製品化しました。感光体では、新規有機感光体材料を開発し、低トナー消費型感光体、高い環境安定性をもつ正帯電感光体などを開発しました。

当部門の研究開発費は68億68百万円であります。

■リテイルシステム

富士電機リテイルシステムズ㈱が中心になって、自動販売機、フード機器、コールドチェーン機器システム、カード通貨機器などの研究開発を行っております。当中間連結会計年度の主な成果として、幅広い商品に対応できる食品自動販売機「FOOD-X」、背が低く設置場所の自由度が広がるローハイト型自動販売機、商品が見えるガラスフロントのアイスクリーム自動販売機などの開発、タバコ自動販売機の成人識別機能の本格稼動に備えた技術開発などをおこないました。また、スーパーマーケットなどの店舗内環境の改善と省エネに効果のあるデシカント空調機の技術開発、小売現場の現金処理の合理化を一段と進める小型・高機能・高速処理の自動釣銭機「ECS07」の開発、さらに様々なサービスブランドが登場し急速な展開を見せている電子マネーやモバイルの小額クレジット決済に対応した各種決済端末機器などを開発しました。

当部門の研究開発費は18億91百万円であります。

■その他

当部門の研究開発費は25百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当中間連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間に完成したもの（百万円）	完成年月
電機システム	2,468	平成18年4月～9月
機器・制御	2,673	平成18年4月～9月
電子デバイス	10,287	平成18年4月～9月
リテイルシステム	2,178	平成18年4月～9月
その他	749	平成18年4月～9月
全社（共通）	28	平成18年4月～9月
合計	18,386	—

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、中間連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成18年10月1日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額（百万円）	既検収額（百万円）	平成18年10月以降の検収予定額（百万円）	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	9,792	2,969	6,823	平成17年9月	平成19年3月	水処理システム、情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置等の生産合理化、太陽電池事業工場建設
機器・制御	7,098	2,753	4,344	平成17年4月	平成19年3月	駆動制御機器、受配電機器等の開発及び生産能力増強、生産合理化
電子デバイス	71,019	12,376	58,643	平成17年11月	平成20年1月	半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化
リテイルシステム	7,340	3,200	4,140	平成17年9月	平成19年4月	自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品対応及び生産合理化、新事務所棟建設
その他	2,986	864	2,122	平成17年12月	平成19年3月	研究開発設備、不動産等
合計	98,236	22,163	76,073	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金760億73百万円は、自己資金及び転換社債型新株予約権付社債発行資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月1日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	746,484,957	746,484,957	—	—

（注）「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日（半期報告書提出日）の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	30,000百万円
新株予約権の数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	30,991,735株	30,991,735株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2、3	1株当たり968円	1株当たり968円
新株予約権の行使期間（注）4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3	発行価格 968円 資本組入額 484円	発行価格 968円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記
3. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2016年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	102,570	13.74
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	74,333	9.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,655	5.71
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	23,266	3.12
住友信託銀行株式会社 (信託B口)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	17,836	2.39
みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,600	1.96
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	13,422	1.80
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	13,421	1.80
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	11,025	1.48
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,874	1.46
計	—	324,004	43.40

- (注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は、10.46%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、住友信託銀行株式会社 (信託B口) の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。
3. みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式は、株式会社みずほコーポレート銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図権を留保しております。
4. 当社が所有する自己株式数は31,522千株であります。
5. 住友信託銀行株式会社及び共同保有者1社から、各社連名で提出した平成18年11月15日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年10月30日現在、以下のとおり各社共同で65,298千株 (株式所有割合8.75%) の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては当中間会計期間末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	65,036	8.71
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)	262	0.04
計	65,298	8.75

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,522,000 (相互保有株式) 普通株式 241,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 710,805,000	710,805	同上
単元未満株式	普通株式 3,916,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	710,805	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式16,000株 (議決権の数16個) 及び510株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式952株及び富士電気興業株式会社所有の相互保有株式221株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディング ス株式会社	東京都品川区大崎一丁 目11番2号	31,522,000	—	31,522,000	4.22
(相互保有株式) 富士電気興業株式会社	東京都中央区日本橋馬 喰町一丁目6番3号	145,000	—	145,000	0.02
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井 732	52,000	—	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋二 丁目10番2号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,763,000	—	31,763,000	4.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	670	704	603	609	608	612
最低 (円)	615	587	508	510	551	562

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第130期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第131期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び第130期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び第131期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	17,978		18,597		21,527	
2. 受取手形及び売掛金	※5	191,334		208,645		240,599	
3. 棚卸資産		165,808		159,220		137,442	
4. その他		43,462		48,754		43,792	
5. 貸倒引当金		△928		△1,005		△1,311	
流動資産合計		417,655	46.4	434,212	45.6	442,049	44.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		84,296		82,524		82,184	
(2) 機械装置及び運搬具		14,718		23,210		23,198	
(3) その他		46,594	16.2	45,862	15.9	44,967	15.2
2. 無形固定資産		8,093	0.9	8,459	0.9	8,351	0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	259,553		289,633		321,578	
(2) 前払年金費用		51,432		53,905		51,733	
(3) その他		18,536		15,964		17,177	
(4) 貸倒引当金		△1,344	36.5	△1,100	37.6	△1,185	39.3
固定資産合計		481,881	53.6	518,459	54.4	548,004	55.4
III 繰延資産		36	0.0	254	0.0	—	—
資産合計		899,572	100.0	952,926	100.0	990,054	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1,5	141,241		167,274		181,082	
2. 短期借入金	※1	66,683		77,102		64,645	
3. コマーシャルペーパー		69,000		3,000		47,700	
4. 前受金		55,293		41,626		30,693	
5. その他		127,941		148,365		166,175	
流動負債合計		460,160	51.1	437,368	45.9	490,297	49.5
II 固定負債							
1. 社債		100,000		130,000		80,000	
2. 長期借入金	※1	46,884		37,193		42,700	
3. 繰延税金負債		48,323		65,062		75,692	
4. 退職給付引当金		9,990		11,034		10,330	
5. 役員退職慰労引当金		965		824		1,168	
6. その他		5,716		4,313		4,975	
固定負債合計		211,880	23.6	248,428	26.1	214,867	21.7
負債合計		672,041	74.7	685,796	72.0	705,164	71.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		8,635	1.0	—	—	9,817	1.0
(資本の部)							
I 資本金							
I 資本金		47,586	5.3	—	—	47,586	4.8
II 資本剰余金							
II 資本剰余金		46,712	5.2	—	—	46,713	4.7
III 利益剰余金							
III 利益剰余金		71,812	8.0	—	—	88,175	8.9
IV その他有価証券評価差額金							
IV その他有価証券評価差額金		62,386	6.9	—	—	100,029	10.1
V 為替換算調整勘定							
V 為替換算調整勘定		△2,773	△0.3	—	—	△544	△0.0
VI 自己株式							
VI 自己株式		△6,828	△0.8	—	—	△6,887	△0.7
資本合計		218,895	24.3	—	—	275,072	27.8
負債、少数株主持分及び資本合計		899,572	100.0	—	—	990,054	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	47,586	5.0	—	—
2. 資本剰余金		—	—	46,714	4.9	—	—
3. 利益剰余金		—	—	88,953	9.3	—	—
4. 自己株式		—	—	△6,934	△0.7	—	—
株主資本合計		—	—	176,319	18.5	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	81,806	8.6	—	—
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△56	△0.0	—	—
3. 為替換算調整勘定		—	—	△449	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	81,301	8.5	—	—
III 少数株主持分		—	—	9,508	1.0	—	—
純資産合計		—	—	267,130	28.0	—	—
負債純資産合計		—	—	952,926	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			369,328	100.0		400,964	100.0		897,277	100.0	
II 売上原価			290,110	78.6		319,179	79.6		702,006	78.2	
売上総利益			79,217	21.4		81,784	20.4		195,270	21.8	
III 販売費及び一般管理費	※1		75,885	20.5		75,012	18.7		154,258	17.2	
営業利益			3,331	0.9		6,772	1.7		41,012	4.6	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			198			179			389		
2. 受取配当金			1,448			1,716			2,460		
3. 連結調整勘定償却額			651			—			1,303		
4. 負ののれん償却額			—			651			—		
5. その他			1,303	3,602	1.0	865	3,413	0.8	2,294	6,447	0.7
V 営業外費用											
1. 支払利息			1,465			1,689			2,987		
2. コマーシャルペーパー利息			26			44			68		
3. 持分法による投資損失			620			263			557		
4. その他			1,103	3,214	0.9	544	2,540	0.6	2,015	5,629	0.6
経常利益			3,719	1.0		7,644	1.9		41,831	4.7	
VI 特別利益											
1. 固定資産売却益	※2		600			46			3,347		
2. 投資有価証券売却益			987			337			1,033		
3. 退職給付制度移行差益	※3		—	1,588	0.5	330	714	0.2	—	4,380	0.5
VII 特別損失											
1. 固定資産売却損	※4		2,019			1,509			4,960		
2. 投資有価証券等評価減			—			169			1,024		
3. 特別退職金			—			581			—		
4. 減損損失	※5		541			—			596		
5. 過年度役員退職慰労引当金繰入額			730			—			730		
6. その他			1,447	4,739	1.3	755	3,014	0.8	4,736	12,048	1.4
税金等調整前中間(当期)純利益			567	0.2		5,344	1.3		34,163	3.8	
法人税、住民税及び事業税			2,973			3,120			13,264		
法人税等調整額		△1,452	1,521	0.4	△1,308	1,811	0.4	1,986	15,251	1.7	
少数株主損失			209	0.0		126	0.0		—	—	
少数株主利益			—	—		—	—		308	0.0	
中間(当期)純利益			—	—		3,659	0.9		18,603	2.1	
中間純損失			744	0.2		—	—		—	—	

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			46,711		46,711
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		0	0	1	1
III 資本剰余金中間期末 (期 末) 残高			46,712		46,713
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			74,575		74,575
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		—	—	18,603	18,603
III 利益剰余金減少高					
1. 中間純損失		744		—	
2. 配当金		1,788		3,933	
3. 取締役賞与金		136		136	
4. 連結子会社増加に伴う 減少高		94		94	
5. 在外連結子会社の会計 基準変更に伴う減少高	※1	—	2,762	839	5,003
IV 利益剰余金中間期末 (期 末) 残高			71,812		88,175

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	46,713	88,175	△6,887	175,587
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△2,860		△2,860
役員賞与（注）			△207		△207
中間純利益			3,659		3,659
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分		1		0	2
連結子会社増加に伴う変動額			131		131
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			54		54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	777	△46	732
平成18年9月30日 残高 (百万円)	47,586	46,714	88,953	△6,934	176,319

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,029	—	△544	99,485	9,817	284,890
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△2,860
役員賞与（注）						△207
中間純利益						3,659
自己株式の取得						△47
自己株式の処分						2
連結子会社増加に伴う変動額						131
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額						54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△18,222	△56	95	△18,184	△308	△18,492
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△18,222	△56	95	△18,184	△308	△17,760
平成18年9月30日 残高 (百万円)	81,806	△56	△449	81,301	9,508	267,130

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		567	5,344	34,163
減価償却費		7,241	8,085	15,721
受取利息及び受取配 当金		△1,646	△1,896	△2,849
支払利息		1,465	1,689	2,987
固定資産売却益		△600	△46	△3,347
投資有価証券売却 益		△987	△337	△1,033
退職給付制度移行差 益		—	△330	—
減損損失		541	—	596
投資有価証券等評価 減		—	169	1,024
売上債権の増減額 (増加: △)		50,771	32,268	2,205
棚卸資産の増減額 (増加: △)		△29,275	△21,859	△409
仕入債務の増減額 (減少: △)		△34,484	△14,017	4,643
前受金の増減額 (減 少: △)		22,234	10,927	△2,374
その他		4,098	△12,327	15,296
小計		19,924	7,668	66,623
利息及び配当金の受 取額		1,639	1,912	2,873
利息の支払額		△1,454	△1,622	△3,011
法人税等の支払額		△2,549	△9,624	△6,285
営業活動によるキャッ シュ・フロー		17,560	△1,665	60,200

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△6,127	△12,026	△19,380
有形固定資産の売却 による収入		5,778	357	11,225
投資有価証券の取得 による支出		△716	△600	△1,147
投資有価証券(有価 証券)の売却・償還 等による収入		2,344	522	2,977
貸付けによる支出		△8,524	△9,952	△18,789
貸付金の回収による 収入		10,566	11,529	20,834
その他		△1,009	△457	△2,317
投資活動によるキャッ シュ・フロー		2,312	△10,627	△6,597

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△5,250	225	△7,946
商業ペーパーの純増減 額		△8,000	△44,700	△29,300
長期借入れによる収 入		1,500	8,852	1,304
長期借入金の返済に よる支出		△5,333	△2,406	△9,143
社債の発行による収 入		—	70,000	—
社債の償還による支 出		—	△20,000	—
自己株式の取得によ る支出		△30	△44	△88
配当金の支払額		△1,788	△2,860	△3,933
少数株主への配当金 の支払額		△89	△43	△362
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△18,991	9,022	△49,470
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		295	180	591
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		1,176	△3,090	4,724
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		16,215	21,413	16,215
VII 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		474	153	474
VIII 連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う現 金及び現金同等物の増 減額 (減少: △)		—	8	—
IX 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	17,866	18,485	21,413

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>イ) 連結子会社数 66社 (富士電機システムズ㈱、富士電機機器制御㈱、富士電機デバイステクノロジー㈱、富士電機リテイルシステムズ㈱等) 重要性が増加したこと等により、当中間連結会計期間において、上海富士電機開関有限公司、無錫富士・通用電気駆動制御有限公司等6社を追加しました。また、富士電機ヴィ・シー・アルテック㈱ (連結子会社) を富士電機リテイルシステムズ㈱に吸収合併しました。</p> <p>ロ) 非連結子会社 (富士テクノサーベイ㈱等) の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>イ) 連結子会社数 67社 (富士電機システムズ㈱、富士電機機器制御㈱、富士電機デバイステクノロジー㈱、富士電機リテイルシステムズ㈱等) 重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間において、富士テクノサーベイ㈱と亜台富士電機社の2社を追加しました。また、富士電機画像デバイス㈱と富士電機ストレージデバイス㈱の2社 (共に連結子会社) を富士電機デバイステクノロジー㈱に吸収合併しました。</p> <p>ロ) 非連結子会社 (富士リレイト㈱等) の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>連結子会社数 67社 重要性が増加したこと等により、当連結会計年度において、上海富士電機開関社、無錫富士・通用電気駆動制御社等6社を追加しました。また、富士電機馬達 (大連) 社 (新設) を追加しました。なお、富士電機ヴィ・シー・アルテック㈱ (連結子会社) を富士電機リテイルシステムズ㈱に吸収合併しました。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社 (富士テクノサーベイ㈱等) の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>イ) 持分法適用の関連会社数 2社 (富士物流㈱、㈱日本A E パワーシステムズ)</p> <p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (㈱オーエスユーテクノロジー等) については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>イ) 持分法適用の関連会社数 2社 (富士物流㈱、㈱日本A E パワーシステムズ)</p> <p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (大韓エフエーシステム社等) については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>イ) 持分法適用の関連会社数2社 富士物流㈱、㈱日本A E パワーシステムズ</p> <p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (㈱オーエスユーテクノロジー等) については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>一部の連結子会社の中間決算日は6月末であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>一部の連結子会社の中間決算日は6月末であります。当該会社の主なものについては、中間連結財務諸表の作成にあたって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、6月末日現在の中間財務諸表を使用する会社については、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>一部の連結子会社の決算日は12月末であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、連結業績をより適切に管理、開示するため、当連結会計年度より、富士電機 (上海) 社及び富士電機 (深圳) 社等18社は、連結決算日において仮決算を行う方法又は事業年度の終了日を連結決算日へ変更することにより、平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算としております。これにより、連結売上高は14,026百万円増加しておりますが、利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
4. 会計処理基準に関する事項															
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法															
① 有価証券	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>												
② 棚卸資産	<p>イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。 時価法により評価しております。</p>	<p>イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。 時価法により評価しております。</p>	<p>イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。 時価法により評価しております。</p>												
③ デリバティブ															
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(有形固定資産) 主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～13年</td> </tr> </table>	建物	7年～50年	機械装置	5年～13年	<p>(有形固定資産) 主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～13年</td> </tr> </table>	建物	7年～50年	機械装置	5年～13年	<p>(有形固定資産) 主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～13年</td> </tr> </table>	建物	7年～50年	機械装置	5年～13年
建物	7年～50年														
機械装置	5年～13年														
建物	7年～50年														
機械装置	5年～13年														
建物	7年～50年														
機械装置	5年～13年														
(3) 重要な引当金の計上基準															
① 貸倒引当金	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>												

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
② 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>
③ 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p> b. ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p> b. ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p> c. ヘッジ手段 …商品スワップ ヘッジ対象 …原材料</p> <p>ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p> b. ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は541百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は596百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(役員退職慰労金の計上基準)</p> <p>当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>これは、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額171百万円については販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応分730百万円については特別損失として一括処理しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が171百万円、税金等調整前中間純利益が902百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員退職慰労金の計上基準)</p> <p>当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>これは、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額360百万円については販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応分730百万円については特別損失として一括処理しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が360百万円、税金等調整前当期純利益が1,091百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p>
<p>(退職給付引当金)</p> <p>当中間連結会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(退職給付引当金)</p> <p>当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(在外連結子会社の機能通貨)</p> <p>当連結会計年度より、一部の在外連結子会社は、適用している現地会計基準の変更に伴い機能通貨を現地通貨から米ドルに変更しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は257,677百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」(前中間連結会計期間42百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「特別退職金」(当中間連結会計期間164百万円)は、金額に重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「特別退職金」(前中間連結会計期間164百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、負ののれん償却額と表示しております。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」(前中間連結会計期間△42百万円)は、金額の重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																												
1. 担保資産及び担保付債務	<p>※1</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">22,946</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">9,074</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">733</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,891</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">138</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,230</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">16,213</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,582</td></tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	22,946	機械装置及び運搬具	76	土地	9,074	投資有価証券	733	計	32,891	支払手形及び買掛金	138	短期借入金	7,230	長期借入金	16,213	計	23,582	<p>※1</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">26,023</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">15,225</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">626</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,955</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">222</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,585</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">14,821</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,628</td></tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	26,023	機械装置及び運搬具	20	土地	15,225	投資有価証券	626	計	41,955	支払手形及び買掛金	222	短期借入金	7,585	長期借入金	14,821	計	22,628	<p>※1</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">26,428</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">15,296</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">732</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,540</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">249</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,405</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">14,939</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,594</td></tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	26,428	機械装置及び運搬具	22	土地	15,296	投資有価証券	732	計	42,540	支払手形及び買掛金	249	短期借入金	7,405	長期借入金	14,939	計	22,594
現金及び預金	60																																																														
建物及び構築物	22,946																																																														
機械装置及び運搬具	76																																																														
土地	9,074																																																														
投資有価証券	733																																																														
計	32,891																																																														
支払手形及び買掛金	138																																																														
短期借入金	7,230																																																														
長期借入金	16,213																																																														
計	23,582																																																														
現金及び預金	60																																																														
建物及び構築物	26,023																																																														
機械装置及び運搬具	20																																																														
土地	15,225																																																														
投資有価証券	626																																																														
計	41,955																																																														
支払手形及び買掛金	222																																																														
短期借入金	7,585																																																														
長期借入金	14,821																																																														
計	22,628																																																														
現金及び預金	60																																																														
建物及び構築物	26,428																																																														
機械装置及び運搬具	22																																																														
土地	15,296																																																														
投資有価証券	732																																																														
計	42,540																																																														
支払手形及び買掛金	249																																																														
短期借入金	7,405																																																														
長期借入金	14,939																																																														
計	22,594																																																														
2. 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 241,647	(百万円) 242,049	(百万円) 240,204																																																												
3. 偶発債務	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">7,678</td></tr> <tr><td>その他3社</td><td style="text-align: right;">1,648</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,327</td></tr> </table>	従業員	7,678	その他3社	1,648	計	9,327	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">6,531</td></tr> <tr><td>その他3社</td><td style="text-align: right;">959</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,491</td></tr> </table>	従業員	6,531	その他3社	959	計	7,491	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">7,070</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td style="text-align: right;">979</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,049</td></tr> </table>	従業員	7,070	その他2社	979	計	8,049																																										
従業員	7,678																																																														
その他3社	1,648																																																														
計	9,327																																																														
従業員	6,531																																																														
その他3社	959																																																														
計	7,491																																																														
従業員	7,070																																																														
その他2社	979																																																														
計	8,049																																																														
4. 受取手形割引及び裏書高	(百万円) 404	—————	(百万円) 21																																																												
5. 期末日満期手形の処理	—————	<p>※5</p> <p>当中間連結会計期間末は金融機関の休業日であったため、同日決済されたものとして会計処理を行っております。</p> <p>なお、その金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">4,654</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">1,142</td></tr> </table>	受取手形	4,654	支払手形	1,142	—————																																																								
受取手形	4,654																																																														
支払手形	1,142																																																														

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手 当 30,694 研究開発費 10,753	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手 当 30,729 研究開発費 12,138	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手 当 62,344 研究開発費 22,204																								
2. 固定資産売却益	※2 土地等の売却益であります。	※2 土地等の売却益であります。	※2 土地及び建物等の売却益であります。																								
3. 退職給付制度移行差益	—————	※3 一部の国内連結子会社が適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行する制度改訂を行ったことによるものであります。	—————																								
4. 固定資産売却損	※4 土地及び機械装置等の売却損であります。	※4 土地及び機械装置等の売却損であります。	※4 土地及び機械装置等の売却損であります。																								
5. 減損損失	<p>※5 当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>三重県三重郡菰野町等 計6件</td> <td>土地等 524</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>長野県北佐久郡軽井沢町</td> <td>土地 16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>541</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については地価の下落及び収益性の低下により、遊休資産については今後の使用見込みがないため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(541百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地359百万円、建物及び構築物176百万円、その他5百万円であります。</p> <p>なお、これらの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額については主として固定資産税評価額に基づき算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	事業用資産	三重県三重郡菰野町等 計6件	土地等 524	遊休資産	長野県北佐久郡軽井沢町	土地 16	合計	—	541	—————	<p>※5 当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>三重県三重郡菰野町等 計6件</td> <td>土地等 579</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>長野県北佐久郡軽井沢町</td> <td>土地 16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>596</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については地価の下落及び収益性の低下により、遊休資産については今後の使用見込みがないため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(596百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地394百万円、建物及び構築物196百万円、その他6百万円であります。</p> <p>なお、これらの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額については主として固定資産税評価額に基づき算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	事業用資産	三重県三重郡菰野町等 計6件	土地等 579	遊休資産	長野県北佐久郡軽井沢町	土地 16	合計	—	596
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)																									
事業用資産	三重県三重郡菰野町等 計6件	土地等 524																									
遊休資産	長野県北佐久郡軽井沢町	土地 16																									
合計	—	541																									
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)																									
事業用資産	三重県三重郡菰野町等 計6件	土地等 579																									
遊休資産	長野県北佐久郡軽井沢町	土地 16																									
合計	—	596																									

(中間連結剰余金計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 在外連結子会社の会計基準変更に伴う減少高	—————	※1 一部の在外連結子会社において、機能通貨を現地通貨から米ドルに変更したことによるものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式 (注)	31,447	79	3	31,522
合計	31,447	79	3	31,522

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,860	4.0	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	利益剰余金	4.0	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高と中間 連結(連結)貸借対照表に 掲記されている科目の金額 との関係	※1 (百万円) 現金及び預金勘 定 17,978 預入期間が3か 月を超える定期 預金等 △112 現金及び現金同 等物 17,866	※1 (百万円) 現金及び預金勘 定 18,597 預入期間が3か 月を超える定期 預金等 △111 現金及び現金同 等物 18,485	※1 (百万円) 現金及び預金勘 定 21,527 預入期間が3か 月を超える定期 預金等 △113 現金及び現金同 等物 21,413

(リース取引関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>76,164</td> <td>24,863</td> <td>51,300</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>20,608</td> <td>10,941</td> <td>9,666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96,772</td> <td>35,805</td> <td>60,967</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	76,164	24,863	51,300	工具器具備品等	20,608	10,941	9,666	合計	96,772	35,805	60,967	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>94,268</td> <td>34,559</td> <td>59,709</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>22,002</td> <td>11,371</td> <td>10,631</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,270</td> <td>45,930</td> <td>70,340</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	94,268	34,559	59,709	工具器具備品等	22,002	11,371	10,631	合計	116,270	45,930	70,340	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>94,375</td> <td>32,151</td> <td>62,224</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>23,389</td> <td>12,258</td> <td>11,131</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,764</td> <td>44,409</td> <td>73,355</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	94,375	32,151	62,224	工具器具備品等	23,389	12,258	11,131	合計	117,764	44,409	73,355
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
	機械装置及び運搬具	76,164	24,863	51,300																																															
	工具器具備品等	20,608	10,941	9,666																																															
	合計	96,772	35,805	60,967																																															
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
	機械装置及び運搬具	94,268	34,559	59,709																																															
	工具器具備品等	22,002	11,371	10,631																																															
	合計	116,270	45,930	70,340																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
機械装置及び運搬具	94,375	32,151	62,224																																																
工具器具備品等	23,389	12,258	11,131																																																
合計	117,764	44,409	73,355																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																	
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																	
1年内 18,575	1年内 22,555	1年内 22,465																																																	
1年超 43,488	1年超 49,594	1年超 52,658																																																	
合計 62,063	合計 72,149	合計 75,124																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																	
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																	
1) 支払リース料 9,827	1) 支払リース料 12,450	1) 支払リース料 21,932																																																	
2) 減価償却費相当額 9,451	2) 減価償却費相当額 12,029	2) 減価償却費相当額 21,384																																																	
3) 支払利息相当額 769	3) 支払利息相当額 781	3) 支払利息相当額 1,372																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																	
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																	
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																	

(有価証券関係)

[前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)]

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	113,572	219,107	105,535
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	101	103	2
合計	113,673	219,211	105,537

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	5,500
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	4,804

[当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)]

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	113,509	251,779	138,269
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	113,509	251,779	138,269

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	5,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	4,188

[前連結会計年度末（平成18年3月31日）]

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	113,604	282,824	169,219
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	51	52	0
合計	113,655	282,876	169,220

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	5,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	4,191

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

[前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）、当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）及び前連結会計年度末（平成18年3月31日）]

通貨関連

種類	前中間連結会計期間末 （平成17年9月30日）			当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）			前連結会計年度末 （平成18年3月31日）		
	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
為替予約取引									
売建									
米ドル	5,173	5,301	△128	2,542	2,599	△57	7,221	7,329	△108
その他	119	122	△3	—	—	—	—	—	—
合計	5,292	5,423	△131	2,542	2,599	△57	7,221	7,329	△108

注) 前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末ともに、ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	123,476	78,025	73,971	87,402	6,452	369,328	—	369,328
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,908	5,781	1,981	264	18,533	32,468	△32,468	—
計	129,384	83,806	75,952	87,666	24,986	401,796	△32,468	369,328
営業費用	141,994	80,551	69,349	82,303	24,033	398,232	△32,235	365,996
営業利益	△12,609	3,255	6,602	5,362	953	3,564	△232	3,331

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	141,725	89,452	89,607	73,903	6,274	400,964	—	400,964
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,311	5,223	2,247	480	18,979	34,242	△34,242	—
計	149,037	94,676	91,855	74,383	25,253	435,206	△34,242	400,964
営業費用	157,702	89,866	82,467	73,523	24,301	427,861	△33,669	394,192
営業利益	△8,664	4,809	9,388	859	952	7,345	△573	6,772

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	383,643	170,522	169,053	160,939	13,118	897,277	—	897,277
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,553	11,989	4,349	1,256	39,082	71,231	△71,231	—
計	398,197	182,511	173,402	162,195	52,200	968,508	△71,231	897,277
営業費用	391,172	174,608	155,207	156,321	50,064	927,375	△71,110	856,264
営業利益	7,024	7,903	18,195	5,873	2,136	41,133	△120	41,012

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

情報システム、放射線管理システム、工業計器、エネルギーソリューション、水処理・水環境システム、廃棄物処理・リサイクルシステム、パワーエレクトロニクス、計測プラントシステム、施設用電機設備、クリーンルーム設備、交通向け機器・システム、電源装置、火力機器、水力機器、原子力関連機器、電気設備工事、空調・給排水工事

機器・制御

電磁開閉器、マニュアル・モータ・スタータ、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、低圧・高圧ヒューズ、ガス警報器、エネルギー管理機器、汎用インバータ、サーボシステム、モータ、プログラマブルコントローラ、プログラマブル操作表示器

電子デバイス

パワー I C、I G B Tモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触 I Cカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間432百万円、当中間連結会計期間144百万円、前連結会計年度1,220百万円であり、その内容はセグメントに属さない新技術等に係る研究開発費及び全社資産に係る減価償却費であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	366,300	3,509	6,462	7,866	16,824	400,964	—	400,964
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,566	273	207	12,672	5,736	46,456	△46,456	—
計	393,866	3,782	6,670	20,539	22,561	447,420	△46,456	400,964
営業費用	390,386	3,578	6,448	18,821	21,442	440,679	△46,487	394,192
営業利益	3,479	204	221	1,717	1,118	6,741	30	6,772

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	823,937	8,721	14,158	18,032	32,427	897,277	—	897,277
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	55,611	774	607	17,106	10,989	85,089	△85,089	—
計	879,548	9,496	14,766	35,139	43,416	982,367	△85,089	897,277
営業費用	843,441	9,256	14,506	32,962	41,681	941,848	△85,584	856,264
営業利益	36,107	239	259	2,176	1,735	40,518	494	41,012

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国) ……台湾、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間144百万円、前連結会計年度1,220百万円であり、その内容はセグメントに属さない新技術等に係る研究開発費及び全社資産に係る減価償却費であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
I. 海外売上高（百万円）	8,178	7,632	55,373	3,964	75,148
II. 連結売上高（百万円）					369,328
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.2	2.1	15.0	1.1	20.3

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高（百万円）	6,466	7,594	57,272	20,614	3,860	95,808
II. 連結売上高（百万円）					400,964	
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	1.6	1.9	14.3	5.1	1.0	23.9

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高（百万円）	17,643	19,721	125,988	31,216	9,577	204,148
II. 連結売上高（百万円）					897,277	
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2	2.2	14.0	3.5	1.1	22.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国
- (3) アジア……………中国、台湾、シンガポール

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国
- (3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

中国における事業展開の拡大に伴い同国の重要性が増加したため、前連結会計年度より、中国向け売上高を区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間は、「アジア」に14,059百万円含まれております。

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 306円9銭	1株当たり純資産額 360円33銭	1株当たり純資産額 384円38銭
1株当たり中間純損失 1円4銭	1株当たり中間純利益 5円12銭	1株当たり当期純利益 25円70銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失△)及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (純損失△)			
中間(当期)純利益(純損失△) (百万円)	△744	3,659	18,603
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	224
(うち利益処分による役員賞 与金(百万円))	—	—	224
普通株式に係る中間(当期)純 利益(純損失△)(百万円)	△744	3,659	18,378
普通株式の期中平均株式数 (千株)	715,180	714,995	715,127
潜在株式調整後1株当たり中間純 利益			
中間純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	20,661	—
(うち新株予約権(千株))	—	20,661	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

提出会社は、本年5月16日開催の取締役会決議及び当該決議による授権に基づき、次のとおり、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、本新株予約権付社債といい、そのうち社債のみを本社債、新株予約権のみを本新株予約権という)を、本年6月1日に発行しました。

①本新株予約権付社債の銘柄

富士電機ホールディングス株式会社2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

②本新株予約権付社債券に関する事項

i. 発行価額

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額500万円)

ii. 発行価格

本社債の額面金額の102.5%

iii. 発行価額の総額

300億円と代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ)に係る本社債の額面金額合計額との合計額

iv. 利率

本社債には利息は付さない。

v. 償還期限

平成28年6月1日

vi. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

a. 種類 提出会社普通株式

b. 数 本新株予約権の行使により提出会社が同社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記④記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

③本新株予約権の総数

6,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数との合計数

④本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

i. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

ii. 転換価額は、当初、968円とする。

iii. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、提出会社が同社普通株式の時価を下回る払込金額で同社普通株式を発行し又は提出会社の保有する同社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、既発行株式数とは提出会社の発行済普通株式(提出会社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、同社普通株式の分割又は併合、同社普通株式の時価を下回る価額をもって同社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

⑤本新株予約権の行使期間

平成18年6月19日から平成28年5月18日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

⑥発行方法

幹事引受会社（Mizuho International plc 及び Citigroup Global Markets Limited）の総額買取引受けによる欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除く）における募集。

⑦本新株予約権付社債の手取金の使途

手取金は、今後の成長分野への設備投資資金に充当する。

⑧新規発行年月日

平成18年6月1日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		7		11		9		
2. 短期貸付金		—		91,804		77,836		
3. その他		16,039		6,150		8,371		
流動資産合計			16,046	3.9	97,966	21.3	86,217	18.1
II 固定資産	※1							
1. 有形固定資産								
(1) 建物		1,985		1,091		1,889		
(2) 機械及び装置		155		—		8		
(3) その他		677		614		681		
計		2,818		1,706		2,579		
2. 無形固定資産		449		346		404		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		326,740		356,885		386,540		
(2) 長期貸付金		68,309		500		508		
(3) 前払年金費用		47		—		8		
(4) その他		1,185		1,141		1,133		
計		396,282		358,527		388,192		
固定資産合計			399,550	96.1	360,581	78.6	391,176	81.9
III 繰延資産								
社債発行費		36		254		—		
繰延資産合計			36	0.0	254	0.1	—	—
資産合計			415,634	100.0	458,802	100.0	477,393	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. コマーシャルペーパー		39,000		—		39,700	
2. 1年以内に償還する社債		20,000		40,000		40,000	
3. その他		5,480		4,277		6,996	
流動負債合計		64,480	15.5	44,277	9.6	86,696	18.2
II 固定負債							
1. 社債		100,000		130,000		80,000	
2. 長期借入金		1,050		1,050		1,050	
3. 繰延税金負債		41,346		55,106		66,528	
4. 退職給付引当金		621		348		537	
5. 役員退職慰労引当金		356		117		393	
固定負債合計		143,374	34.5	186,622	40.7	148,509	31.1
負債合計		207,854	50.0	230,899	50.3	235,206	49.3
(資本の部)							
I 資本金		47,586	11.4	—	—	47,586	10.0
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		56,777		—		56,777	
2. その他資本剰余金		17		—		18	
資本剰余金合計		56,795	13.7	—	—	56,796	11.9
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		11,515		—		11,515	
2. 任意積立金		26,793		—		26,793	
3. 中間(当期)未処分利益		12,787		—		11,547	
利益剰余金合計		51,095	12.3	—	—	49,855	10.4
IV その他有価証券評価差額金		59,323	14.3	—	—	95,030	19.9
V 自己株式		△7,022	△1.7	—	—	△7,081	△1.5
資本合計		207,779	50.0	—	—	242,187	50.7
負債資本合計		415,634	100.0	—	—	477,393	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—		47,586	10.4	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		56,777		—	
(2) その他資本剰余 金		—		20		—	
資本剰余金合計			—		56,797	12.4	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		11,515		—	
(2) その他利益剰余 金							
別途積立金		—		26,793		—	
繰越利益剰余金		—		14,889		—	
利益剰余金合計			—		53,198	11.6	—
4. 自己株式			—		△7,127	△1.6	—
株主資本合計			—		150,454	32.8	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金			—		77,447	16.9	—
評価・換算差額等合 計			—		77,447	16.9	—
純資産合計			—		227,902	49.7	—
負債純資産合計			—		458,802	100.0	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 営業収益	※1		11,543	100.0		10,980	100.0		20,339	100.0	
II 営業費用			7,704	66.8		5,226	47.6		15,556	76.5	
営業利益			3,838	33.2		5,753	52.4		4,782	23.5	
III 営業外収益											
1. 受取利息			431			449			861		
2. 受取配当金			1,146			1,525			1,928		
3. その他			171	1,750	15.2	101	2,075	18.9	418	3,209	15.8
IV 営業外費用											
1. 支払利息			667			763			1,332		
2. その他			36	703	6.1	23	787	7.2	84	1,417	7.0
經常利益			4,884	42.3		7,041	64.1		6,574	32.3	
V 特別利益			1,214	10.5		—	—		1,214	6.0	
VI 特別損失	※2		1,384	12.0		801	7.3		1,504	7.4	
税引前中間(当期)純利益			4,714	40.8		6,239	56.8		6,284	30.9	
法人税、住民税及び事業税			△344			△339			△434		
法人税等調整額			742	397	3.4	326	△12	△0.1	1,497	1,062	5.2
中間(当期)純利益				4,316	37.4		6,252	56.9		5,222	25.7
前期繰越利益				8,470			—			8,470	
中間配当額				—			—			2,145	
中間(当期)未処分利益				12,787			—			11,547	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	56,777	18	56,796	11,515	26,793	11,547	49,855	△7,081	147,157
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△2,860	△2,860		△2,860
役員賞与（注）							△50	△50		△50
中間純利益							6,252	6,252		6,252
自己株式の取得									△47	△47
自己株式の処分			1	1					0	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1	-	-	3,342	3,342	△46	3,297
平成18年9月30日 残高 (百万円)	47,586	56,777	20	56,797	11,515	26,793	14,889	53,198	△7,127	150,454

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	95,030	95,030	242,187
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△2,860
役員賞与（注）			△50
中間純利益			6,252
自己株式の取得			△47
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△17,582	△17,582	△17,582
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△17,582	△17,582	△14,285
平成18年9月30日 残高 (百万円)	77,447	77,447	227,902

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(有形固定資産) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 5年～11年	(有形固定資産) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年	(有形固定資産) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 5年～11年
3. 引当金の計上基準	1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、仮払消費税等及び預り消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、仮払消費税等及び預り消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。 2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、残高は流動負債の「その他」に含めて表示しております。 2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる影響はありません。</p>
<p>(役員退職慰労金の計上基準) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 これは、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当期発生額33百万円については営業費用に計上し、過年度対応分323百万円については特別損失として一括処理しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、営業利益及び経常利益が33百万円、税引前中間純利益が356百万円、それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員退職慰労金の計上基準) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 これは、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当期発生額69百万円については営業費用に計上し、過年度対応分323百万円については特別損失として一括処理しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、営業利益及び経常利益が69百万円、税引前当期純利益が393百万円、それぞれ減少しております。</p>
<p>(退職給付引当金) 当中間会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(退職給付引当金) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる影響額は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は227,902百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「短期貸付金」は、前中間期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間期末の「短期貸付金」の金額は10,042百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「機械及び装置」は、前中間期において区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、その金額は0百万円であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	(百万円) 5,015	(百万円) 1,729	(百万円) 4,229
2. 偶発債務	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 当社及び子会社の従業員 7,156 富士電機フィアス(株) 48,349 マレーシア富士電機(株) 848 その他2社 746 計 57,101	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 当社及び子会社の従業員 6,142 富士電機フィアス(株) 18,675 その他2社 689 計 25,507	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 当社及び子会社の従業員 6,617 富士電機フィアス(株) 24,947 その他2社 716 計 32,282

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1. 営業収益	営業収益は、関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。	営業収益は、関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。	営業収益は、関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。
※2. 主な特別損失	(百万円) 965 固定資産売却却損 土地等の売却却損であります。	(百万円) 801 建物等の廃却損であります。	(百万円) 1,004 土地等の売却却損であります。
3. 減価償却実施額	(百万円) 有形固定資産 134 無形固定資産 48 合計 183	(百万円) 97 46 144	(百万円) 234 93 328

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	31,447	79	3	31,522
合計	31,447	79	3	31,522

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	17	4	12	合計	17	4	12	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>52</td> <td>33</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52</td> <td>33</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	52	33	18	合計	52	33	18	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>49</td> <td>30</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>30</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他	49	30	19	合計	49	30	19
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
	その他	17	4	12																																			
	合計	17	4	12																																			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
	その他	52	33	18																																			
	合計	52	33	18																																			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
	その他	49	30	19																																			
合計	49	30	19																																				
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																					
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																					
1年内	3	10	10																																				
1年超	10	10	9																																				
合計	13	19	19																																				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																				
1) 支払リース料	2	6	11																																				
2) 減価償却費相当額	1	5	10																																				
3) 支払利息相当額	0	0	0																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																				
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

[前中間会計期間末 (平成17年9月30日)]

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	3,205	2,060
関連会社株式	839	3,082	2,243
合計	1,984	6,288	4,304

[当中間会計期間末 (平成18年9月30日)]

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	2,168	1,023
関連会社株式	839	2,228	1,388
合計	1,984	4,397	2,412

[前事業年度末 (平成18年3月31日)]

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	3,146	2,001
関連会社株式	839	3,007	2,168
合計	1,984	6,154	4,169

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

本年 5月16日開催の取締役会決議及び当該決議による授権に基づき、次のとおり、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (以下、本新株予約権付社債といい、そのうち社債のみを本社債、新株予約権のみを本新株予約権という) を、本年 6月 1日に発行しました。

①本新株予約権付社債の銘柄

富士電機ホールディングス株式会社2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

②本新株予約権付社債券に関する事項

i. 発行価額

本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額500万円)

ii. 発行価格

本社債の額面金額の102.5%

iii. 発行価額の総額

300億円と代替新株予約権付社債券 (本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ) に係る本社債の額面金額合計額との合計額

iv. 利率

本社債には利息は付さない。

v. 償還期限

平成28年 6月 1日

vi. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

a. 種類 当社普通株式

b. 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記④記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる 1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

③本新株予約権の総数

6,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円を除した個数との合計数

④本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

i. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

ii. 転換価額は、当初、968円とする。

iii. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、既発行株式数とは当社の発行済普通株式 (当社が保有するものを除く) の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{時価}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

⑤本新株予約権の行使期間

平成18年6月19日から平成28年5月18日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

⑥発行方法

幹事引受会社（Mizuho International plc 及び Citigroup Global Markets Limited）の総額買取引受けによる欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除く）における募集。

⑦本新株予約権付社債の手取金の使途

手取金は、今後の成長分野への設備投資資金に充当する。

⑧新規発行年月日

平成18年6月1日

(2) 【その他】

- ① 平成18年10月30日開催の取締役会において、平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第131期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）中間配当として、1株につき4円（総額2,859百万円）を支払うことを決議しました。
- ② その他該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第130期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成18年4月4日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（外国における有価証券の募集又は売出し）の規定に基づく臨時報告書
平成18年5月16日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年5月16日提出の臨時報告書（外国における有価証券の募集又は売出し）に係る訂正報告書
平成18年5月17日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類及びその添付書類（普通社債）
平成18年4月7日関東財務局長に提出
平成18年9月7日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書（普通社債）
平成18年4月4日関東財務局長に提出
平成18年5月16日関東財務局長に提出
平成18年5月17日関東財務局長に提出
平成18年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から会社及び一部の連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間から会社は内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。